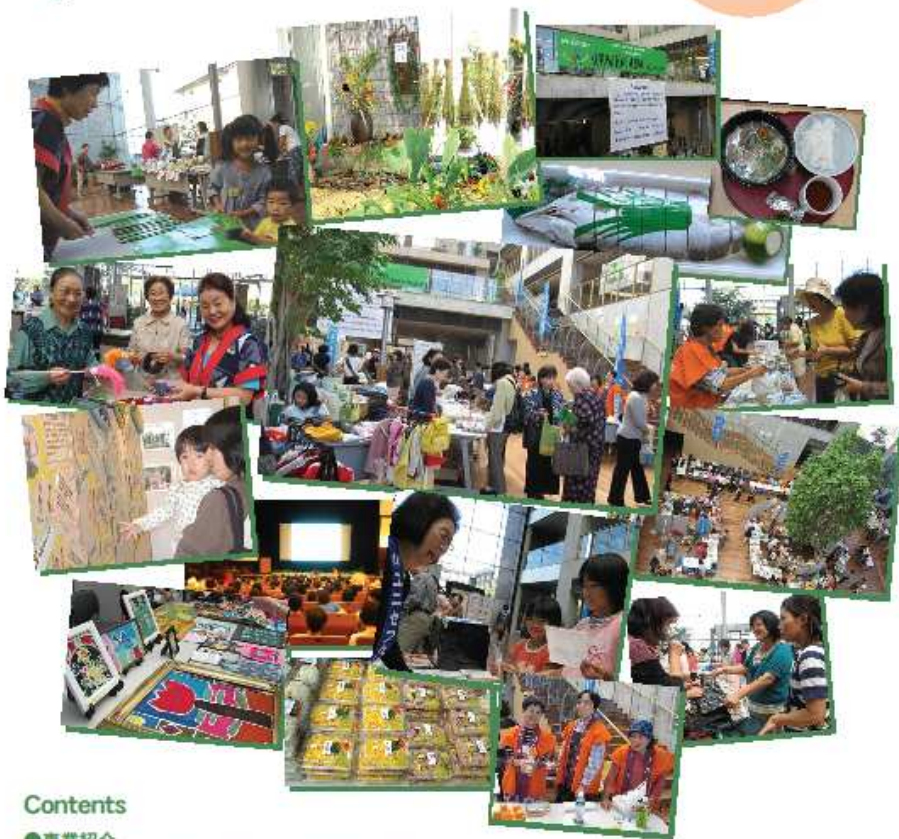


# JOURNAL

男女平等推進センター  
ジャーナル

2009

vol.33



## Contents

- 事業紹介  
チャレンジしよう自分のための仕事づくり!  
こうやって治せる 女性の排尿トラブル
- 誌上講座レポート  
記念講演「ひとりの覚悟」 沢木 耕太郎
- 特集…くるめフォーラム 2009  
「響きあう 男女たちの生き方」
- 女性に対する暴力をなくすキャンペーン
- 相談室だより  
性犯罪の裁判員裁判にみる問題点と  
今後のあり方
- 登録団体紹介  
登録団体ってなあに?
- 図書情報ステーションコーナー  
ひとりの準備 みんな最後はおひとりさま

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>



登録団体ってなあに?  
登録団体の利用は、登録団体からの申込みが必要で、登録団体の特典です。専用施設は有料ですが、2階会議室(親子館)は無料で使用できます。また活動交流スペースはいつでも自由に団体の情報交換などに使用できます。おのり団体のロッカーも無料で利用できます。男女平等推進センターの登録団体になって、活動の幅を広げてみませんか?

登録団体ってなあに?  
①団体登録制ではない  
②目的は明確にしていない  
③男女平等推進センターの目的と一致していない  
④この目的と一致しない活動をしていない  
⑤この目的と一致しない活動をしていない  
⑥この目的と一致しない活動をしていない  
⑦この目的と一致しない活動をしていない  
⑧この目的と一致しない活動をしていない  
⑨この目的と一致しない活動をしていない  
⑩この目的と一致しない活動をしていない



自由に使える活動交流スペース

## 図書情報ステーション

### ひとりの準備 みんな最後はおひとりさま

#### おひとりさまでもだいじょうぶ。

吉田太一 ポプラ社 2008年  
「おひとりさま」この言葉からイメージするのは女性?しかし、実際は男性の「おひとりさま」の孤独死が多く問題点も多いそうです。孤独死とは、息を引き取る瞬間にひとりだったかどうかではなく、人生の終盤が孤独な生活だったかどうかでは?と考えさせられる1冊です。



#### おひとりさまのイエローページ



#### おひとりさまのイエローページ

和泉昭子 メディアファクトリー2008年  
「ひとり」でいることに不便や寂しさを感じたら、それを解消する手段を探せばいい。テーマごとにシングルならではのお役立ち情報を紹介します。手がかりとなる情報が見つかりますよ。

#### おひとりさまの「法律」

中澤まゆみ 法研 2008年  
「世の中にはいろんな決めごとがあって、知らなくてソンをすることがたくさんある。知っているのと知らないでは大違い!」ももとの「おひとりさま」、ある日突然の「おひとりさま」が少しでも明るく生きていけるようにと、当事者目線で書かれた1冊です。



●徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)  
●バス/西鉄久留米駅から約5分  
●JR久留米駅から約20分  
「初発駅」下車、徒歩3分  
●駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この公開物は複製に際し、再転載を禁じます。

# 記念講演 ひとりの覚悟

講師：沢木 耕太郎 (ノンフィクション作家)



1947年東京生まれ。横浜国立大卒業。ルポライターとして出版『若き力者たち』『敗れる者たち』等を発表。1979年『テロルの決算』で大宅 士ノンフィクション賞。1982年『一瞬の夏』で新田次郎文学賞。1984年『パーボンスリット』で第1回読者誌エッセイ賞受賞。『運』(2005年)他多くの作品を発表。また若き日2万キロの道のりを乗合バス等でユーラシアの果てまで旅した『深夜特急』は紀行文学・青春文学の金字塔と賞われている。スポーツや旅などを題材にしたノンフィクション作品を数多く発表している。

(このレポートは10月3日に行われた講演をセンターで要約したものです。)

## 僕が飛行機で墜落した話

数年前、仕事でブラジルのアマソンの奥地に行った。現地近くの飛行機からセスナ機でそこに向かったのだが、そのプロペラ機は、離陸後しばらくして翼付近から黒い水を流し、そのうちプロペラが止まり操縦不能となってしまった。パイロットが「もうすぐ落ちる。」と言う間にも、じりじりと密林は近くなってきて、私はシートを背もたれにしがみついているしかなかった。その時に何を考えていたかという、私の頭の中には何もなく、一緒にいったクルーの口癖の「マジかよ〜」ということばが響くばかり。そうこうしているうちにとうとう機体は密林に激突。運よく僕が飛ばされたのは焼畑農業でさら地になっていた所だった。僕は背中を強打し、痛みが1年くらい続いたものなんとか無事だった。「墜落という時、何も考えなかったのですか?」とよく聞かれた。しかし、その時は確かに「死ぬ」ということに動揺しなかった。「充分に生きて、充分に楽しんで、充分に仕事をした」という意思をずっとどこかで持っていたからだと思う。だから「ここでもう終わり。」と言われても「そうか、それでも充分満足。」といった頃からか思い始めていたと思う。そう思えたのは、それまでひとりて生き、ひとりているいるなことをやってきた結果という気がする。

## 「自分のことは自分でできる」という自信

何かする時に、ひとりなのか、集団なのかという選択で、いつも僕は前者をとってきた。当然リスクはあったはずだが、僕は直感的にひとりという道を選んだ。ひとは言いえると「ソロ」。対する集団は「パーティー」。これは山登りの概念で、「ソロ」のクライマーが「パーティー」を組む時、相反するのではなくかみさりあうものとなる。例えば、僕は「ソロ」で生きている、といっても家庭を持っている。僕は対外的には「ソロ」であるが、家庭に戻ってくれば「パーティー」を組んでいる。しかし、仕事や家庭を持つ時に明確な意思があったわけではない。僕は家や家庭には無自覚だったが、少しずつ年を重ねるごとに学んでいったと思う。家事はほとんどしたことはなかったが、結婚した時、妻から「あまりにもかげないそうだが、もし私と離婚したらひとりて生きていけない。だから、離婚しても大丈夫なように私が仕込んであげる。」と言われた。それから30年僕は仕込まれた。そして、妻が「いつでも離婚してあげる。」という域に達した。どれくらいすごいかという、料理が終わる時にはきれいに台所を片付けているほどなのだ。また、冷蔵庫にあるもので何か料理が作れる。不得意だったワイシャツのアイロンかけもできるようになった。僕は、わりと豊富なところがあるので、妻の言うとおり家事等を100%やっているうちに何でもできるようになった。そのことはもちろん彼女にも都合がいいだろうが、一番ありがたかったのは僕自身である。自分のことは自分でできるということは、生きていくうえでこれ以上の自信はない。少なくとも僕はそんな自信をもっている。

## 「ソロ」と「パーティー」

男性が家に帰ってきて「ソロ」で生きられる能力があれば鬼に金棒であるように、女性の側も外に出て「ソロ」で生きていける力を持っていれば、家の中で2人の「ソロ」の熟達した力を出しあうことができる。要するに「ソロ」で生きられる人たちが「パーティー」を組んで力を出しあうのが理想的な形ではないかと思う。例えば会社の場合、「ソロ」で生きていける人が「パーティー」を組めば、完璧とはいえないにしても、かなり高度な集団になっていくと思う。きっと家庭も「ソロ」で生きられる能力を持った男女が、できれば一緒に「パーティー」を組み、そこに子どもという存在がいて、子どももそういう2つの能力を持てるようであつたらもっといい。それはなかなかうまくいかないかもしれないけれど、理想論としてはそうである。「ソロ」で生きていける能力を身に付けていくと自信が持てるようになる。同時に生活も「ソロ」でできるということで、何かその自信が家族や他の人に対してのある柔軟さを生むような気がする。

ともあれ、どんな生き方をして、人はいづれ「ソロ」になる。だから僕たちは「ソロ」で生きていくために、その能力を培うための何十年間か生きていくのかもしれない。そうして人生の終盤、文字どおり「ソロ」になった時に、その力をゆっくり出していけばいいと思う。

働く女性のための起業支援セミナー (9月4日、11日、18日)

## チャレンジしよう 自分のための仕事づくり!

これからの自分に何ができるか、雇用が厳格かと、人生の転機にあってその選択に悩み悩んでいる女性たちに、それまでの経験や能力についての振り返りの時と時々の振り返り、あわせて起業準備から起業にいたる苦労や悩み、自信をつけようという、仕事をもちこまひなどを聞いて、近未来のビジネス立ち上げを応援しました。



### <公開講座>

#### ● 仕事づくりカフェ

～ 地域をめくみ、仕事づくりのキーワードに～

対談：高山 美穂 (U Planning & Design 代表)

：矢野 真由美 (高山産直実行委員会 幹事)

この時間は、私たちの生活の場を仕事の舞台にしてしまったお二人の対談。高山さん紹介のビデオ観覧で、みるさと「みのう」の風景の美しさを再認識し、地元の果物・野菜などを女性たちの目で発見していくプロセスに、新たなビジネスの可能性を体験、ワクワクした気分になりました。

また、矢野さんの被「はせ」に書ける思いとその行動力に、一同感動。気持ちがいざら、実際に身体を動かしていくことが仕事を作り出すのだと実感させられました。

#### ● ～起業って、なに? なぜ、起業?～

講師：田中 由紀 横浜SOHO事業支援センター さんへ

<参加者の声>  
自分にはできるわけがないと、今まででは行動を起こす前にあきらめていたところがありました。「まず一歩踏み出すこと」「大切なのは何ができるか」ではなく「何をしたいか」という田中さんの言葉が心に響きました。

体験発表者：井島 信枝 ホームページ制作・SOHOさんより

<受講者のメールから>  
女性が仕事や育児しながら仕事をすると、いろんな悩みが生じます。私も先輩に学びながら、探して進んでいきます。存在するにも、スタートが一歩づつかかると感じます。多岐領域を学習したことで、皆さんの背中を押す一助になれたのであれば光栄です。

市民グループ公募企画 (9月26日)

## こうやって治せる 女性の膀胱トラブル

企画：久野米市産直実行委員会女性部

講師：守屋 智久子 (泌尿科専門医 泌尿器科 医学博士)

今回の企画をしたのは、手話で通常のコミュニケーションをする市民グループの皆さんたち。手話による代表の挨拶が聴取者の声になってセミナーは開催されました。

守屋先生は、まず、膀胱トラブルの概要・診断は泌尿器科で行なっていることと説明し、次にビデオを使って、女性の排尿の仕組みや尿失禁の原因を分かりやすく解説されました。尿失禁は、出産や加齢等で骨盤底筋群が弱んだために起こることが多く、出産を経験した女性の約半数、成人女性の2/3が尿失禁の経験があるという数字も出ているそうです。また、くしゃみや咳をしたときに起こる慢性尿失禁の9割近くは、骨盤底筋を鍛える事で治せるとのことです。お話を聴き、ビデオを見ながら、先生の指導で受講者全員で骨盤底筋体操をやってみました。はじめは緊張が分らず戸惑いましたが、体験後、再度解説。疑問も試している内にコツがつかめてきたという声があがりました。



慢性尿失禁の膀胱トラブルも原因では、尿や排便の準備で治すことで、1人で簡単に治療費を減らして下さい。

守屋先生



### 企画者から

以前、地元平等産直センターの推進で守屋先生から聞いた「膀胱トラブルに膀胱が弱る」という話をもっと多くの女性たちに知ってほしいと思い立ち企画しました。高野さんからあきらめていた尿失禁が簡単な体操で治ることで治せるものだと分かり、参加者にはもっと学びの機会が広がりました。グループの仲間だけで多く多くの女性に届けたいことは、私たちがとっても、すごく嬉しいことです。こういった活動企画を利用して、また平等産直センターと関係が深まるといいと思います。



10.8%  
女性に対する暴力をなくす運動  
久留米市男女平等推進センター

# 女性に対する暴力をなくすキャンペーン

・国では11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」の11月25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間と定めています。この期間に久留米市男女平等推進センターで取り組んだキャンペーン事業の概要を報告します。

## ●【講演会】 性犯罪被害者をめぐる現状と課題 11月18日 講師: 本山央子 (アジア女性資料センター)

裁判員裁判開始に伴い、私たちの目に入ったようになった性暴力被害者をめぐる状況…。アジア女性資料センターの事務局長で「性暴力禁止法をつくらうネット」にも加入され今最もホットな情報をもつ本山さんの講演の概要を報告します。

### 【はじめに】

横須賀で起こった性暴力事件の例を見てもわかるように、被害を訴えた女性が、何の医療的ケアも心理的なサポートも受けられず、被害者としての権利が認められていない現状がある。そこにあるのは、性暴力は「あってあたりまえ」という意識であり、そのため被害者はなかなか声を上げられず、社会からは「視えない問題」とされてきている。



### 【裁判員制度が性暴力の問題を視える問題に】

性暴力被害者の実態が視えてきたきっかけとして、裁判員裁判制度の開始がある。裁判員裁判の対象となる性犯罪は全体の2割を占めるが、今年5月21日からのスタート直前まで、性暴力事件をこの制度で取り扱うことの問題性に誰も気づかなかった。

- ① 通常の事件は加害者が裁かれるが、性犯罪事件では事実上裁かれるのは被害者で、まず被害者の「落ち度」が問題にされる。
- ② 性犯罪の被害者の多くは、事件のことを他人に知られたくないと思っているが、そのことについて何の配慮もされていない。

これらのことに気づかせてくれたのは被害当事者である。また裁判員には、被害者と利害が絡まない人を選ぶが、選任過程で、被害者を特定する個人情報や何の守秘義務もない候補者に知られること、性犯罪に関する見識を持っているとは考えにくい一般市民の裁判員が、二次被害を与えてしまう可能性が懸念されることも問題として視えてきた。私たちは5月21日の裁判員制度のスタート直前に被害当事者から提起を受け、「性暴力禁止法をつくらうネットワーク」として裁判員手続きの中止を求めた緊急署名活動を行った。

5月19日に最高裁判所に申し入れたが、取り上げられず、裁判所では何も考えられていないことがわかった。次に6月4日に最高裁、超党派の議員を交えて院内意見交換会をもち、そこで最高裁から、被害者に裁判員候補者の名簿を示して関係者がいないか確認めとるという改善策が示された。

### 【裁判員の選任から、さらに発展】

これらの取り組みの中で、今後は検察庁に働きかける必要性が視えてきた。裁判の中で、犯行の様子を説明する際の配慮として、傍聴者にも見える大型

スクリーンに映さない、裁判官等の手元の書面にとどめる等、プライバシーの流出を防ぐための対応を求めてきた。これらの取り組みにより、5月以降多くの人が性暴力に関心を持ってくれるようになったのは成果の一つである。今後も緊張感を維持し、配慮が必要と声を上げ続けることが必要と思う。

### 【性暴力根絶に向けた取り組みの方向性】

性暴力禁止法を作る動きが始まっている。性暴力に関する主な問題点は、まず①性暴力の定義である。現行刑法の強姦罪の基盤にあるのは、父親や夫の所有物とされる女性の貞操と社会の秩序である。個人の性的自己決定権や性的自由への侵害行為として強姦を再定義すべきだ。また、男性が被害者として想定されていない現状も改めるべきだ。さらに職業裁判官への性暴力に関する研修も不十分であり、一般的にレイプにあつたら「被害者は必死で抵抗するもの」「見知らぬ人から、夜道で突然襲われる」等、思い込みや偏見も根強い。

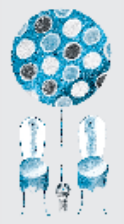
②被害者に対する支援システムが整っていない。24時間のワンストップセンター、グライシスセンターが必要である。被害者には刑事告訴を望まない人もおり、必ずしも警察である必要はない。被害にあつた時、まず安心させてほしい。体の手当てをしたり、妊娠の心配への対処をする等、いろいろな分野の専門職の関わりが必要である。すでに飯南中央病院など民間病院で新たな試みがされている。そこには性暴力に関する知識を持つ医師や看護師がいる。これらの医療専門職を養成するNPOもあるが、経済的に支援する制度がなく、運営は厳しい。

最後に、性暴力被害者がなぜ声を上げられないのか、何が邪魔してそうなのかは調査すべきだ。今は裁判員制度の開始をきっかけに性暴力問題に対する関心が高まっており、制度などを変えていくチャンスと考える。

## 相談室だより

今回も、性犯罪の被害者支援センターより、11月10日からの性犯罪被害者の相談室の様子を報告します。相談室には、性犯罪被害者支援センターのスタッフが、被害者の悩みや不安を聞き取り、必要な支援やサポートを提供しています。相談室では、被害者の悩みや不安を聞き取り、必要な支援やサポートを提供しています。相談室では、被害者の悩みや不安を聞き取り、必要な支援やサポートを提供しています。

いよいよ、被害者を特定する個人情報を入力する必要がある。被害者のプライバシーを保護するために、相談室では、被害者の悩みや不安を聞き取り、必要な支援やサポートを提供しています。相談室では、被害者の悩みや不安を聞き取り、必要な支援やサポートを提供しています。



●【寸劇】DVってなに？ 4巻目 11月18日  
巨人の星や、サザエさん、ロストワンドット、ダースベーダーといった作品をパロディ化した寸劇を通して、DV問題の本質を告げたい心がもも学びました。

●【上映会】「レイト・ローズ」 11月13日  
不法移民として入国した女性が、社会の底層で生きる人々の厳しい現実を突きつけられる。人々の、人間らしい暮らしがしたいという切実な叫びが胸を打ちました。

●【全米シェルター・シンポジウム】 11月12日～11月25日 共催事業  
全米/全米シェルター・シンポジウム2010のくまぬ実行委員会 初の水鏡大会から今年のとちぎ大会まで12回にわたる足跡をパネルで紹介、DV根絶に向けての女性たちの思いとパワーが感じられました。

●【読身術】親子で学ぶ読身術 共催事業  
11月14日 講師: 本山央子 企画/NPO法人くまぬ 家で練習できるように、親子で読身術の理論と実践を学びました。手足を動かして相手の力を外す技に、子どもも真剣そのもの、自分の成長と力を信じて行動する大切さも学びました。

●【シンポジウム】DV被害に悩む性虐待被害者へのサポートと途 11月12日 後援事業  
企画・実施/NPO法人全米女性シェルター・ネット

【午後の部】全米公開講座  
「本質のことを知ってほしい～DV家庭における子どもの性虐待について～」全米女性シェルター・ネット事務局長 渡野智子  
「小児科医の現場から見たこと」 小児科医 渡野智子  
渡野さんから、全米女性シェルター・ネットが実施した婦人保護施設や民間シェルターを利用したDV被害者に対する性虐待・性暴力被害に関する調査の結果から、DV家庭では性虐待の発生率90%で、児童科医所で把握している比率の約2倍であること、加害者は英文が一通りいける程度が明らかになったと報告。支援者はこの事実を受け止めることが必要と力説された。

【午後の部】サポート研修会  
「性暴力被害者・性虐待被害者への対応」 久留米市男女平等推進センター・社会福祉士石本麻子  
「支援をめぐる動き～今後の方向性～」 全米女性シェルター・ネット事務局長 渡野智子  
石本さんから、性虐待、性暴力被害者のとらえかた、実際に被害にあつたときのノウハウについて解説。知持ちの顔色が当惑のように気になるとともに、周囲から「困った人」と思われがちだが、「困っている人」「生活の中で生き抜いてきた人」ととらえることが大切と語られました。最後に、渡野さんから、性暴力問題を解決していくための今後の方向性について、レイプ・グライシスセンターの取組、DV罪の創設等、今後の取り組みについて考えるヒントが示されました。